

市町村が取り組むべき 復興まちづくりのための事前準備について

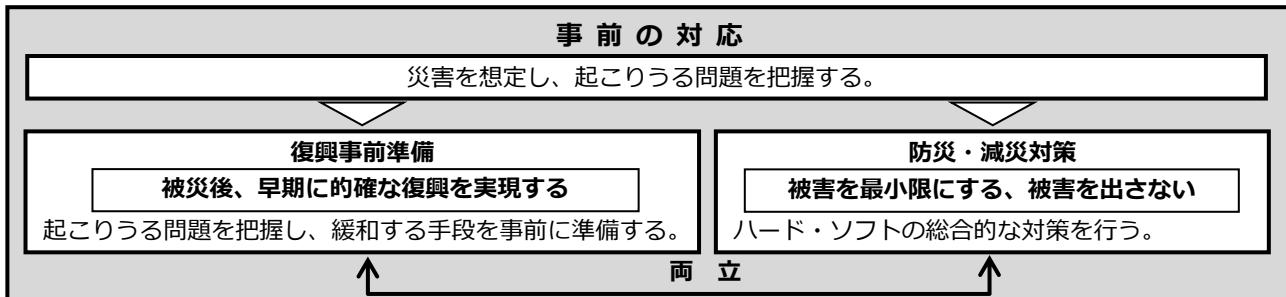
いざ被災した時に、復興に取り掛かれる準備はできていますか？

国土交通省 都市局

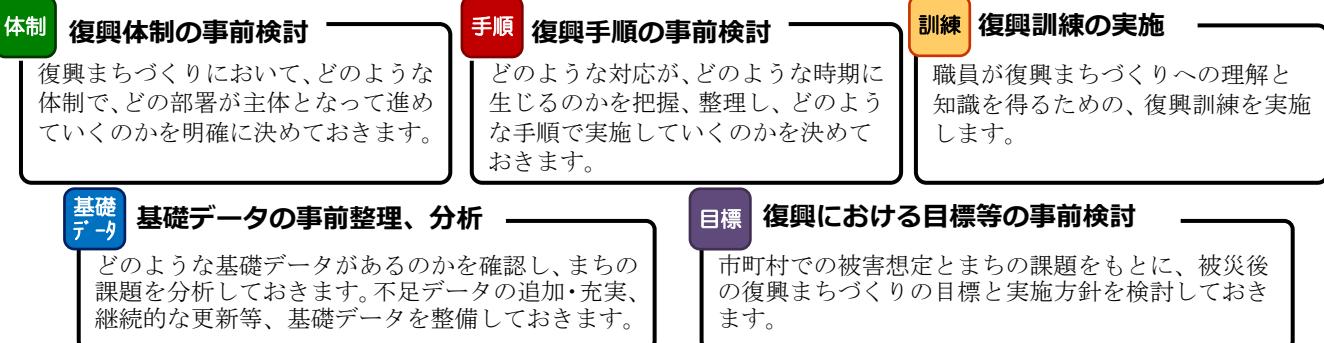
「復興事前準備」とは？

復興事前準備とは、平時から災害が発生した際のことを想定し、どのような被害が発生しても対応できるよう、復興に資するソフト的対策を事前に準備しておくことをいいます。

市町村では、被災後、早期に的確な復興まちづくりに着手できるよう、過去の災害からの復興まちづくりにおける課題・教訓等を踏まえて、復興事前準備に取り組む必要があります。



復興事前準備の取組内容について



復興事前準備の進め方

市町村の復興事前準備の取組状況に応じて、段階的に取り組みます。

ステージ		復興事前準備の取組				
基礎編	ステージ1 復興事前準備の必要性に気づき、自らのまちの取組状況を確認する	Step 1 : 復興事前準備の取組内容を学び、その必要性に気づく Step 2 : 自らのまちの復興事前準備の取組状況を確認する 基				
	ステージ2 復興事前準備に取り組む	Step 3 まちの基礎データと被害想定を重ね合わせ、まちの課題を集約し、共有する 基		Step 4 復興事前準備の必要性を問い合わせ、復興まちづくりの課題を認識する 基 訓		
応用編	ステージ3 事前復興計画づくりに取り組む	Step 5 : 復興体制と復興手順を検討する 体 手		Step 6 : 計画に復興事前準備の取組を位置づける 体 手 訓 目		
	フォローアップ 復興事前準備をフォローアップする	Step 7 : 事前復興計画を策定する 体 手 訓 基 目		Step 8 : 基礎データを整備する 基		

【基礎編】ステージ1 復興事前準備の必要性に気づき、自らのまちの取組状況を確認する

Step 1 復興事前準備の取組内容を学び、その必要性に気づく

1 まちづくり部局において復興事前準備の必要性に気づく

- ・まちづくり部局において復興事前準備の取組内容を学び、必要性を認識します。
- ・市町村の地域防災計画における以下の事項を確認します。

- どのくらいの規模の被害が想定されているのか。
- 市町村のどの地区が被災するのか。
- 実際の被災後、市町村が主体となって復旧・復興まちづくりを実施できるのか。

2 庁内に復興事前準備の取組内容とその必要性の理解を広げる

- ・幅広い分野の職員が復興事前準備の必要性に気づくための場を設定します。

Step 2 自らのまちの復興事前準備の取組状況を確認する

基礎
データ

1 復興事前準備の取組状況の概要をチェックシートで確認する

- ・自らのまちの復興事前準備の取組状況を確認します。

＜チェック内容＞

分類	項目	チェック項目
復興事前準備の課題への気づき編	地域防災計画	<ul style="list-style-type: none">・「災害復旧・復興に関する事項」の記述内容を確認してください。・どのような被害を想定しているか確認してください。
	市町村の都市計画に関する基本的な方針	<ul style="list-style-type: none">・防災まちづくりに取り組むべき地区や内容を記述しているか、復興まちづくりに関することを記述しているか確認してください。
	職員への意識啓発	<ul style="list-style-type: none">・職員を対象に、復興に関する意識啓発を実施していますか。
	復興事前準備	<ul style="list-style-type: none">・復興事前準備とは、どのような取組か理解していますか。
復興事前準備の検討の機会編		<ul style="list-style-type: none">・有識者やコンサルタントとのつながりはありますか。・過去に復興について検討したことはありますか。
被災前の平時から実施しておくべき取組編		<ul style="list-style-type: none">・地籍調査は実施していますか。

2 復興事前準備に必要な基礎データの整備状況を確認する

- ・下表のデータの有無、範囲、更新状況、バックアップ、データ形式を確認します。

＜主な基礎データ一覧＞

項目	資料名	
土地利用規制の現況	・都市計画図	・農業振興地域図
	・森林法、土砂災害防止法等、各種法規制図	
土地利用・建物利用の現況	・地形図（白図）	・土地利用現況図
	・建物用途別、階数別、構造別現況図	
都市基盤整備状況・計画	・建物の耐震化の状況（固定資産税課税台帳（ない場合、現地調査で対応））	
	・都市計画道路等の整備状況図	・都市計画公園決定整備状況図
上位関連計画	・市街地整備開発事業図	・インフラの長寿命化計画や維持管理計画
	・総合計画	・市町村マスタープラン
	・地域防災計画	・立地適性化計画
災害関連	・人口ビジョン・総合戦略	・都市計画区域マスタープラン
	・各種ハザードマップ	・災害履歴（市町村誌（史））

【基礎編】ステージ2 復興事前準備に取り組む

Step3 まちの基礎データと被害想定を重ね合わせ、まちの課題を集約し、共有する

基礎データ

1 まちの基礎データと被害想定を重ね合わせ、まちの課題を集約する

●基礎データ

総合計画や市町村マスタープラン等の様々な計画書からまちの現況を表す基礎データを整理します。



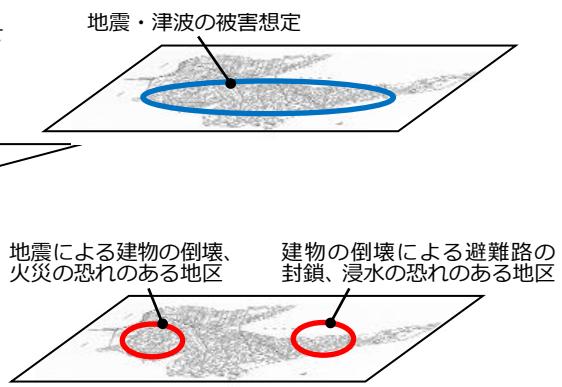
●被害想定

地域防災計画で想定している災害を基本として、災害特性、被害状況を確認します。

●被災を想定した、まちの課題の集約

基礎データと被害想定を重ね合わせることで、被災後に想定される、まちの課題を集約します。

集約した課題を意識して、まちづくり部局を中心に関係する部署も含めてまち歩きを実施することも有効です。（詳細は、Step 4 参照）



2 課題について、関係する部署と認識を共有する

- 被災後に想定される、まちの課題を庁内で関係する部署と認識を共有する。

Step4 復興事前準備の必要性を問い合わせ、復興まちづくりの課題を認識する

基礎データ 訓練

- 職員の「復興事前準備の必要性の理解」と「復興まちづくりにあたっての課題把握、課題解決に向けた方針、政策の事前検討」に向けて、市町村の状況に応じて、次の手法を選択し、組み合わせて実施します。繰り返し実施することで課題認識を深め、復興まちづくりの方針、政策を事前に検討します。

手法1 過去の災害復興等の勉強会・講習会を開催する

勉強会・復興まちづくりの課題認識を深めるため、過去の災害事例、被災からの復興まちづくりの事例等の勉強会や講習会を開催します。

手法2 まち歩きを実施して、復興まちづくりを進めるまでの課題を検討する

市町村の職員が気軽に実施できるよう、災害により被災する可能性のある地区を対象に、まち歩きを実施して、復興まちづくりを進めるまでの課題を検討します。

手法3 復興まちづくりイメージトレーニングを実施する

復興まちづくりイメージトレーニングを実施します。
(詳細は「復興まちづくりイメージトレーニングの手引き」参照)

- 勉強会・講習会と、復興まちづくりイメージトレーニングを組み合わせて実施することで、復興事前準備の取組を効果的に促進することができます。

<江戸川区復興まちづくりイメージトレーニングの事例>

第1部 勉強会・講習会

<テーマ例>

- 過去の災害事例を学ぶ
- 被災からの復興まちづくり事例を学ぶ
- 国の復興事前準備の取組と先進事例を学ぶ 等

第2部 復興まちづくりイメージトレーニング

- 生活再建シナリオの作成
 - 市街地復興シナリオの作成
 - 生活再建シナリオを踏まえた市街地復興シナリオの作成
- まとめ：成果の発表



第1部 有識者による講演



第2部 検討結果の発表の様子

Step 5 復興体制と復興手順を検討する

体制 手順

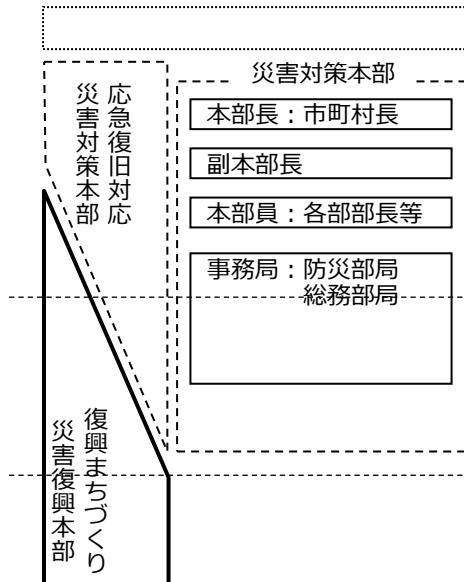
1 復興体制を整備する

- ・復興まちづくりにおける関係者の役割分担、指揮命令系統を決めて、復興体制を検討します。
- ・復興手順を検討し、実施主体となる部局を決めておきます。

2 復興手順を作成する

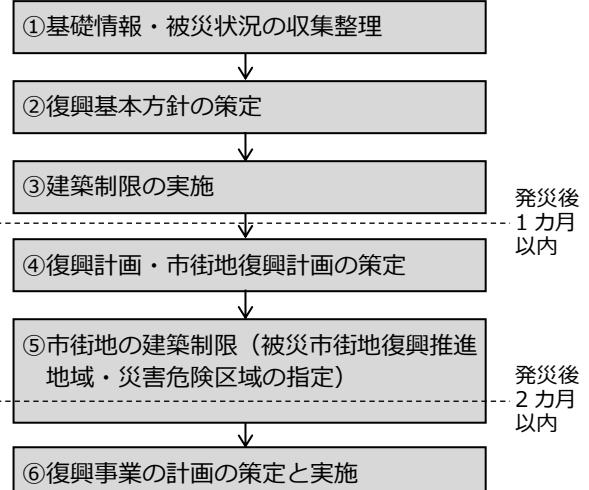
- ・復興まちづくりにおける取組項目と手順を学び、自らのまちで行うべき取組を把握、整理して、手続きを序内で調整、決定します。市町村の状況に応じた復興手順を、被災から復興までの時間を意識しながら作成します。

<復興体制の例>



発災

<復興手順の例>



Step 6 計画に復興事前準備の取組を位置づける

体制 手順 訓練 目標

- ・復興事前準備を継続的な取組とするため、計画に位置づけます。

1 地域防災計画に、復興事前準備の取組を位置づける

- ・地域防災計画に、復興体制、復興手順、復興訓練を位置づけます。

<地域防災計画に位置づける取組内容>

復興体制

復興手順

復興訓練

災害復興本部の設置、復興計画・市街地復興計画の策定体制

復興基本方針、建築制限、復興計画・市街地復興計画の策定等の手順

訓練の取組方針と、復興訓練の種類別の対象者、実施時期・回数

2 市町村の都市計画に関する基本的な方針（市町村マスター

ラン）に、復興事前準備の取組を位置づける

- ・市町村マスターの改訂時に、市町村の復興事前準備の取組の熟度に応じて、記述することが望ましい。
- ・復興まちづくりの基本的な考え方は、市町村マスターの目標をもとにしつつ、被災前よりも災害に強いまちを目指す等、より良いまちを目指すことを念頭におきます。

<市町村マスターに位置づける取組内容>

<復興まちづくりの実施手法のイメージの例>



出典：葛飾区都市計画マスター平成23年7月

①復興まちづくりの目標

②復興まちづくりの実施手法

③復興まちづくりの進め方

- ・復興で目指す都市構造の考え方
- ・復興時の目標設定の考え方

- ・復興まちづくりの実施手法のイメージ

- ・復興まちづくりの進め方や、住民との関わり方

【応用編】ステージ3 事前復興計画づくりに取り組む

Step 7 事前復興計画を策定する

体制 手順 訓練 基礎データ 目標

・復興事前準備の総合的な計画として事前復興計画を策定します。その他、復興まちづくりの実施に関連する応急仮設住宅やがれき置き場等の位置を検討します。

※ 事前復興計画とは、復興体制、復興手順、復興訓練、基礎データの整理、分析、復興まちづくりの実施方針を含めた総合的な計画のことをいいます。

Step 8 基礎データを整備する

基礎データ

1 基礎データを充実、更新、保管する

不足している基礎データの追加・充実

継続的な更新

バックアップの作成

復興まちづくりのための情報基盤の整備

管理者の一覧表の整理

2 地籍調査を事前に実施する

- 地籍調査の未実施による権利調査の遅れから復興計画の策定や事業に支障が生じることがあるため、平時から地籍調査を実施します。
- 復旧・復興に必要な境界情報を緊急に整備するため、街区の外周等の官民境界の地籍調査を先行的に実施します。被害が想定される地区や応急仮設住宅の候補地がある場合は、その地区を先行的に実施します。



【フォローアップ】復興事前準備をフォローアップする

Step 1 職員の復興まちづくりに必要な実務能力の習熟に向けた訓練を実施する

訓練

1 事前復興計画の復興体制、復興手順等を学習する

- 職員が被災後の復興まちづくりで、どのようなことが起きるのかをイメージし、事前復興計画の復興体制、復興手順と復興まちづくりの方針を学習します。

2 事前復興計画をもとに、即地的に具体的な地区が被災した場合のケーススタディを復興訓練として行う

Step 2 住民を含めて復興まちづくり訓練に取り組む

訓練

1 職員から住民に意識啓発等を行う

- 職員から住民に、現状では大きく被災し、その結果、復興まちづくりが必要になることを周知することにより、復興まちづくりに関する意識啓発を行います。

2 住民を含めて、個々の地区での課題や対応を探り出す

- 住民も含めて、復興まちづくりに関するワークショップの開催等、様々な復興訓練を実施します。
- 継続的な取組とするため、検討した結果を地区別の復興まちづくりの実施方針としてまとめます。

Step 3 復興事前準備の取組の進捗状況を検証する

- 市町村でのチェックシートや、PDCAサイクルへの位置づけによる施策評価のもと、復興事前準備の取組の進捗状況を確認します。

復興まちづくりのための事前準備ガイドラインを平成30年7月に策定しました。

市町村が復興事前準備に取り組むため、復興事前準備の必要性と取組内容を明らかにし、また、地域防災計画と市町村の都市計画に関する基本的な方針（市町村マスタープラン）への位置づけ方法や復興まちづくりのための事前準備に関する計画策定等の留意点をガイドラインとして、平成30年7月に策定しました。

- 利用対象：復興まちづくりの主体となる市町村を想定
- 対象とする範囲：主に市街地
- 災害の種類：「地震」と「津波」

事前に準備をしておくことで、早期に的確な復興を実現

復興事前準備の効果

①被災後の職員の負担軽減

被災後は、応急措置、救援活動、罹災証明書の発行、被災者情報の収集、整理等の応急復旧対応のみならず、その後の復興計画・市街地復興計画の策定から事業完了に至るまで、平時を大幅に超えた事務作業が継続的に発生します。東日本大震災では、応急復旧対応のため、住民の意向把握や、復興まちづくりの検討に時間が割けなかった市町村が多く見られました。

平時から基礎データの整理、分析、復興体制、復興手順の事前検討等、準備できることに取り組むことで、被災後の職員の負担を軽減することができます。

③復興体制等の整備による復興までの時間短縮

過去の災害の課題・教訓として、早期の復興まちづくりを担う府内の復興体制の整備、過去の災害からの復興まちづくりの取組や手順の検討と実施主体の明確化が挙げられます。

平時に復興体制を整備し、復興まちづくりに向けた取組項目、手順・手続き（実施時期）を決めておくことで、被災後、応急復旧対応と平行して復興まちづくりに取り掛かることができます。基礎データを事前に整理、分析しておくことで、被災後直ちに復興計画・市街地復興計画の検討を進めることができます。

その結果、被災から復興までの時間を短縮することができます。

②復興まちづくりに対応可能な人材育成

過去の災害の課題・教訓として、人材不足が指摘されており、大規模災害からの復興まちづくりに対応できる職員の育成が挙げられます。

平時から、職員を対象とした復興まちづくりイメージトレーニングや、復興まちづくりに必要な実務能力の習熟に向けた訓練を実施することで、職員の復興まちづくりに関する知識や住民対応等の能力を向上することができます。また、住民も含めた様々な復興まちづくり訓練の実施は、職員のみでなく、住民の復興まちづくりに対する意識啓発に有効です。

④より良い復興の実現

過去の災害の課題・教訓として、市街地特性と被害想定をもとにした復興まちづくりの事前検討の重要性が挙げられます。大規模災害は、地域が被災前に持っていた人口減少、若者の流出、高齢化、産業の衰退等の課題を一層顕在化させます。

平時から基礎データと被害想定をもとに被災後の復興まちづくりの課題を分析し、被災前よりも災害に強いまちにする等の復興まちづくりの実施方針を検討しておくことで、被災後、速やかに目標や復興まちづくりの方針を決定することができます。

これにより、その後の住民意向や地域特性を踏まえた復興まちづくりを円滑に進めることができ、より良い復興（ビルド・バック・ベター）を実現することができます。

詳しくは下記のホームページをご覧ください

○復興まちづくりのための事前準備ガイドライン

http://www.mlit.go.jp/toshi/toshi_tobou_fr_000036.html

○復興事前準備の関連情報

<復興まちづくりイメージトレーニングの手引き>

- 復興まちづくりイメージトレーニングの進め方等を明らかにした手引き

http://www.mlit.go.jp/toshi/toshi_tobou_fr_000032.html

<津波被害からの復興まちづくりガイダンス>

- 東日本大震災からの復興まちづくりから得た知見・教訓、対応方法を示したガイダンス

http://www.mlit.go.jp/toshi/toshi_tobou_fr_000027.html

<地籍調査Webサイト>

- 国土調査法に基づき行われている地籍調査に関する様々な情報やデータを紹介

<http://www.chiseki.go.jp/>

<住民を含めた復興訓練の手引き>

- 「震災復興まちづくり訓練の手引き 平成24年3月 首都大学東京 事前復興計画研究会」が作成されています。詳細は復興まちづくりのための事前準備ガイドラインを参照ください。

【お問合せ先】

国土交通省 都市局 都市安全課

〒100-8918 東京都千代田区霞ヶ関2丁目1番3号

TEL:03-5253-8111 FAX: 03-5253-1587